

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期川越市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県川越市

3 地域再生計画の区域

埼玉県川越市の全域

4 地域再生計画の目標

【概要】

本市は、埼玉県の南西部に位置し、全体に平坦で、北東部の水田地帯、中央部の市街地、南西部の畑作地帯に分けられる。

また、本市は、都心から約30km圏内に位置しており、都心のベッドタウンとしての要素を多く持っている一方で、市内を横断する圏央道や関越道へのアクセス性を生かした流通業、商品作物を生産する都市近郊農業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光業など、充実した都市機能を有し、近隣自治体とともに形成している川越都市圏の中核的役割を担っている。

【人口】

本市の住民基本台帳における男女別人口、近年の人口動態について、平成28(2016)年から、令和2(2020)年の推移で見ると、年少人口(0歳～14歳)の総人口に対する割合は、12.9%(45,324人)から12.4%(43,700人)へ減少。生産年齢人口も、62.0%(217,272人)から61.0%(215,555人)へ減少している。一方で、高齢者人口の(65歳以上)の総人口に対する割合は、25.0%(87,627人)から26.6%(94,046人)へ増加しており、総人口は350,223人から353,301人へ増加している。

川越市住民基本台帳における男女別人口、近年の人口動態およびコーホート要因法に基づく人口推計によると、人口の伸び率は落ち着きを見せながらも、微増で推移するものと推測されており、令和7(2025)年には355,494人で、令和2(2019)

年と比較して2,193人の微増となり、その後、令和10(2028)年を境に人口減少局面に転じることが見込まれる。令和17(2035)年には353,621人になる見込みである。

人口の自然増減(出生・死亡の動き)は減少傾向にあり、平成22(2010)年は284人の出生数超過であったものが、平成26(2014)年以降は死亡数超過に転じており、令和元(2019)年時点で920人の自然減となっている。今後の推計によると、自然減はさらに加速し、令和7(2025)年には1,481人の自然減が見込まれる。また、平成30(2018)年の合計特殊出生率は1.25となっている。

人口の社会増減(転入・転出の動き)は、毎年1,000~2,000人の増加を続けており、令和元(2019)年時点で1,106人の社会増となっている。今後の推計によると、この傾向は続き、令和7(2025)年には1,689人の社会増が見込まれる。

【課題】

将来的に、人口減少及び少子高齢化が進展すると、就業人口の減少に伴う地域産業の低迷、担い手不足や、消費活動、建設活動の縮小、まちづくりの担い手不足、地域コミュニティの希薄化、それらに伴う空き家、空き地の増加、住環境や治安の悪化などといった課題が生じる。

【政策目標】

前述のとおり、本市の人口は、令和2(2020)年時点で353,301人だが、令和6(2024)年には355,252人で、1,951人の微増となり、その後、令和10(2028)年を境に人口減少局面に転じることが見込まれている。「第四次川越市総合計画」の施策を確実に行うことにより、人口35万人の維持を目指す。

【基本目標】

将来都市像として、「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち川越」の実現を目指し、政策目標を達成するため、本計画期間において、下記の基本目標を掲げる。

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 他地域とのつながりを築き、川越への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産額 (億円/年)	12,523	13,008	基本目標 1
イ	観光客数 (万人/年)	775.7	750.0	基本目標 2
ウ	子育て世帯の転入数	985	985	基本目標 3
エ	歴史的町並みを形成している地域の歩行者・自転車通行量 (人/年)	77,723	121,000	基本目標 4
	市域における温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂ /年)	2,140	1,819	
	健康寿命 (年)	男 17.61 女 20.17	男 18.06 女 20.81	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期川越市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 他地域とのつながりを築き、川越への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

産業間の連携と中小企業支援、就労の支援と労働環境の改善、農業の振興、商業の振興、工業の振興、観光の振興といった、地域資源をいかした、にぎわいと活力にあふれるまちづくりを行い、稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 他地域とのつながりを築き、川越への新しいひとの流れをつくる事業

文化芸術活動の充実、生涯スポーツの推進等、歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまちづくり、産業間の連携と中小企業支援、就労の支援と労働環境の改善、農業の振興、商業の振興、工業の振興、観光の振興といった、地域資源をいかした、にぎわいと活力にあふれるまちづくり、住民自治の推進、広域的な連携の推進、時勢に応じた施策の推進等、つながりによるまちづくりと持続可能な行財政運営の推進を行い、他地域とのつながりを築き、川越への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

少子化対策の推進、児童福祉の推進、幼児期の教育・保育と学童保育の充実、青少年健全育成の推進といった、子どもが健やかに成長でき、子育ての楽しさを感じられるまちづくり、教育環境の整備・充実等、歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまちづくり、公園・緑地の充実等、安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまちづくりを行い、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

地域福祉の推進、健康づくりの推進、保健衛生・医療体制の充実等、住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり、生涯学習活動の推進、生きる力を育む教育の推進、教育環境の整備・充実等、歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまちづくり、景観まちづくりの推進、公園・緑地の充実、良好な住環境の創出等、安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまちづくり、環境活動の推進、循環型社会の構築、自然共生の推進等、地球環境にやさしい、豊かな自然とともに生きるまちづくり、地域コミュニティ活動の推進、男女共同

参画の推進、防災体制の整備、市民生活の支援等、地域で支え合う、安全で安心なまちづくりを行い、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

※ なお、詳細は第2期川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

33,020,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に、外部有識者等（大学、金融機関等）の意見を踏まえながら、KPI達成状況に基づき、PDCAサイクルによる検証を行い、検証後速やかに本市WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで